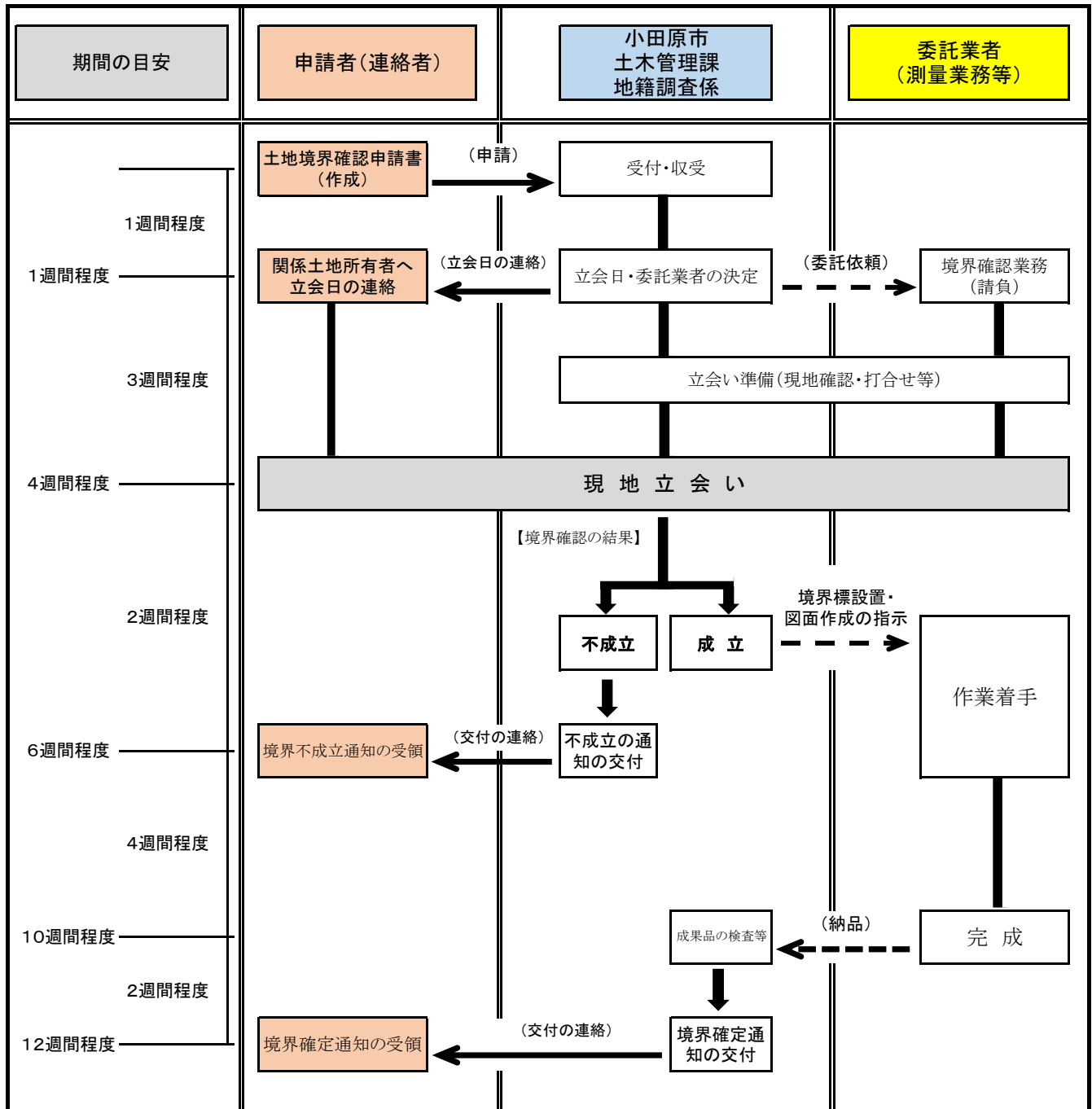


◎土地境界確認の申請から確定までの流れ



(注意)

1. 国・県、法人等の所有地が隣接する場合は、事前に別途申請者側で手続きが必要となる場合があります。また、承諾書の取り交しに際し、通常より期間を要しますので、ご注意ください。
2. 期間はあくまでも目安です。特に、年末年始・年度始めや議会開催期間等は、目安の期間より日数がかかる場合がありますので、余裕をもって申請手続きをしてください。